

社会福祉法人 花園会 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法第12条)

第2回行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1

園内にある託児所に子供を預けながら就労している職員同士が、情報の共有を行ったり、育児の先輩職員からのアドバイスを心得る場を持つ

<対策>

- 平成27年4月～ ・育児中の職員による準備委員会の設置
- 平成28年4月～ ・対象職員による委員会開催の周知
- ・子供が保護者の働いている所を見ることが出来る「こども参観日」の実施

目標2

年次有給休暇の取得率の向上を図る

<対策>

- 平成27年4月～ ・取得率が少ない職員への聞き取り調査の開始
- 平成28年4月～ ・取得率が少ない職員には取得を促し、介護職員については、ローテーション勤務表作成時に面談する

目標3

インターンシップの受入体制の充実を図る

<対策>

- 平成27年4月～ ・学校からの要望等の聞き取り調査開始
- 平成28年4月～ ・実習の実施日に実習内容の振り返り時間を設け、実習生の課題を把握し、内容を実習日誌に記載する。